

## 令和2年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市子育て総合支援センター(ファミリー・サポート・センター)			
導入年月日		平成24年4月1日	現行の指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日	
指定管理者		東村山市子どもNPOユニット	市所管課	子ども家庭部地域子育て課	
指定管理料(2年度予算/元年度決算)		42,113,000円/47,177,000円(ころころの森と合算)			
					総合評価
シート項目	業務の履行	・施設管理や執行体制等、適切に実施されている。			A
	維持管理	・ころころの森の一部屋を業務に使用し、職員で定期的に清掃されている。			A
	安全管理	・危機管理体制等、適切に実施されている。			A
	サービスの質	・窓口対応は、丁寧な対応、言葉づかいに配慮されている。 ・アンケートを実施し、好評を得ている。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・収入、支出共に前年比健全な推移で終始している。			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼者からの要請に応じて、提供会員のマッチングに専念し、職員は誠心誠意対応している。</li> <li>・避難訓練は、ころころの森と共同で実施されている。</li> </ul>			